

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野県栄村長

市町村名 (市町村コード)	栄村 (206024)
地域名 (地域内農業集落名)	東部地区 (雪坪、志久見、柳在家、切欠、長瀬、原向、笹原、当部、天代、坪野、北野、中野、極野)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 6 年 8 月 9 日 (第 2 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

東部地区では80歳以上の方が耕作している農地の割合が約5%となっており、10年後には約26%まで増加する見込みである。加えて、担い手が確保できていない集落もあり、後継者不足、労働力も減少傾向にある。

また、地域の話合いにおいても「農地の耕作条件が悪い」「農業所得が低い」「法面や水路・農道等の管理の負担が大きい」「鳥獣被害が深刻」「高齢化により集落機能が低下している」との意見があり、将来の農地活用への不安が見受けられた。

(2) 地域における農業の将来の在り方

近年の経済情勢及び人口動態を踏まえ、地域内の農用地を可能な限り維持するとともに、集落営農団体による共同作業の推進や地域内の担い手への農地の集積・集約を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	226 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	160 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は基本的に保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理事業の活用を基本としつつ、従前の利用権設定等促進事業により形成された農地の貸し手、借り手の信頼関係を重視し、地域の実態に即した集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
小～中規模の農地や条件不利地が多い事を念頭に、栄村が実施する小規模基盤整備事業を活用し、農地所有者への負担が少ない形での基盤整備を進め、耕作放棄の抑制を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
栄村・JA・県関係機関などと連携し、新規就農者の育成を図る。 また、人口減少・高齢化が進む農業者の現状を踏まえ、地域内の集落営農組織による共同作業を拡大し、受け皿となる経営体の構築を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
人口減少・高齢化が進む農業者の現状を踏まえ、各地区の集落営農組織による共同作業(耕起、田植え、刈り取り等)を推進し、遊休農地の発生防止を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ① 電気柵などの設置により鳥獣被害防止対策を実施する。
- ⑦ 畦畔草刈り機等、省力化技術の導入により、労働負担の軽減を図る。水田の水管理、草刈り、鳥獣被害対策等の業務委託により負担の軽減を図る。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農地を保全していく。将来的には、広域化による事務作業の一本化を目指したい。
- ⑩ 水稻以外の作物なども作付けし、将来も集落内の農地と景観を守る。集落内で話し合いの場を積極的に設け、自治機能の強化を図る。